

平成22年度マイスター教員制度！

1 マイスター教員制度って何？

平成21年度からスタートしました、他の教員のモデルとなるような、優れた教育実践を行っている教員の実践を市全体に普及させていくことにより、教員の指導力の向上を図ろうとするものです。



2 マイスター教員（平成22年度認定者）

所属(区)	補職	担当教科	氏名
朽網小学校(小倉南区)	教諭	国語	稲田 八穂(いなだ やほ)
千代小学校(八幡西区)	教諭	国語	和泉 美佐子(いずみ みさこ)
足立小学校(小倉北区)	主幹教諭	算数	倉方 寿士(くらかた ひであき)
塔野小学校(八幡西区)	教諭	特別活動	谷口 親史(たにぐち ちかし)
曾根中学校(小倉南区)	教諭	理科	坂田 公枝(さかた きみえ)
花尾中学校(八幡東区)	教諭	保健体育	園山 浩(そのやま ひろし)
小池特別支援学校(若松区)	養護教諭	養護	山口 典子(やまぐち のりこ)

※「担当教科」とはマイスター教員として担当する教科です。

3 マイスター教員の業務内容

- ・ 公開授業を年2回開催する。
- ・ 教育センターで行われる研修や講座で、講師として、講義を行う。
- ・ 指導案作成や教材作成など、悩みを抱える教員からの相談を受け、指導、助言を行う。



4 マイスター教員の公開授業や講義の申し込みは？

- ・ 開催日程:別紙「年間活動予定」のとおりです。
- ・ 申込方法:「公開授業」⇒ FAX(教職員課送信票)で教職員課に申込み。
「講義」⇒ FAX(教育センターの様式)で教育センターに申込み。
(詳しくはHPに掲載)

5 マイスター教員への相談方法は？

- ・ 担当教科毎にマイスター教員が相談日時を月2回程度設定します。その日時に、メール相談又は、マイスター教員所属校にFAXで相談を行ってください。(詳しくはHPに掲載)

【注】マイスター教員に関する情報は、北九州市教育センターのHPに掲載予定です。